

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	GSグローバルREITポートフォリオ(毎月分配型)
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成25年2月8日付で提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報の訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部__が訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

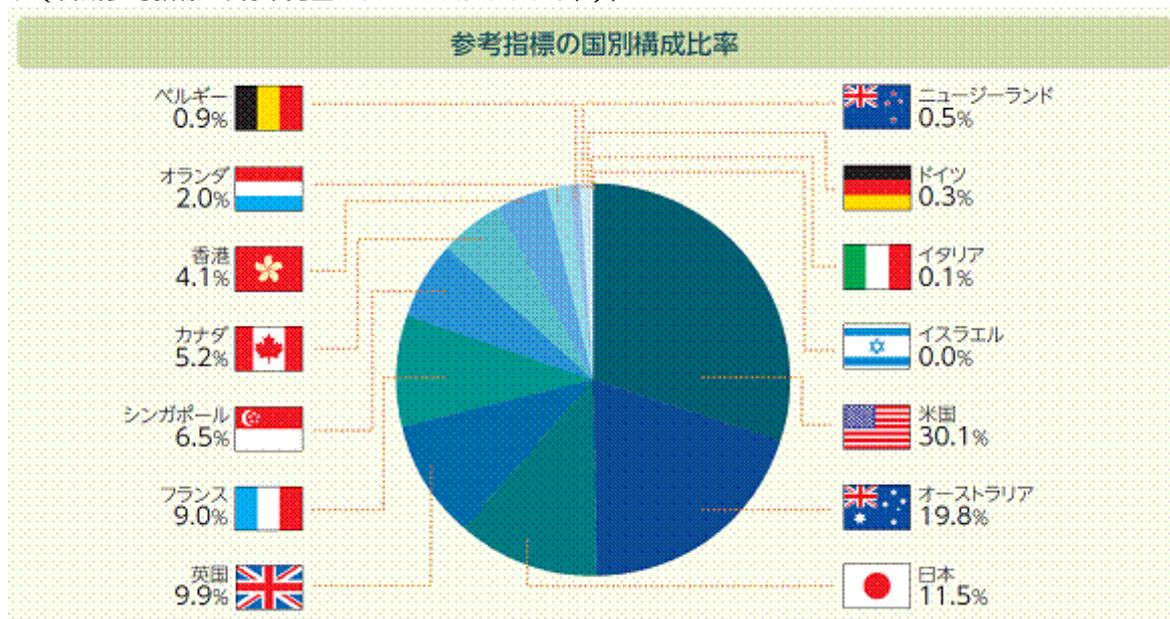
<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

<主な投資対象国>

本ファンドは米国の比率を抑えた合成参考指標を用い、市場の成長性やバランスに留意したポートフォリオを構築します（合成参考指標は、将来見直されることがあります。）。



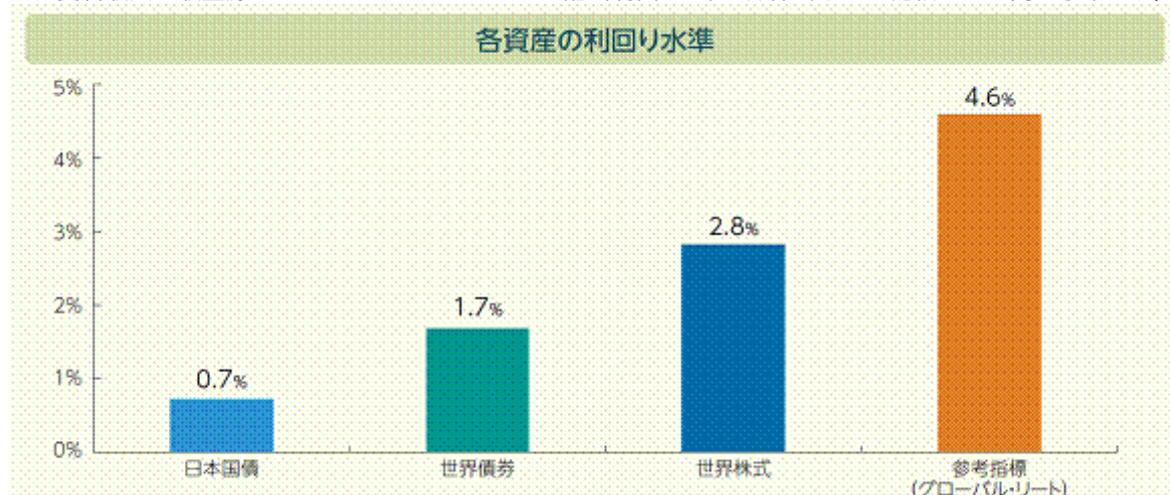
2012年11月末現在

S&P先進国REITインデックス（除く米国）とS&P先進国REITインデックスを1対1の割合で合成

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。また、上記は参考指標の比率であり、本ファンドの運用実績ではありません。なお、上記すべてに投資するとは限らず、上記以外に投資する場合があります。

<リートの配当利回り>

主に賃料収入を収益源としたグローバル・リートの配当利回りは、世界株式などと比較しても高い水準です。



2012年11月末現在

出所：ブルームバーグ、パークレイズ、MSCI Inc.

日本国債：10年国債利回り

世界債券：パークレイズ・グローバル・アグリゲート・インデックス

世界株式：MSCIワールド・インデックス

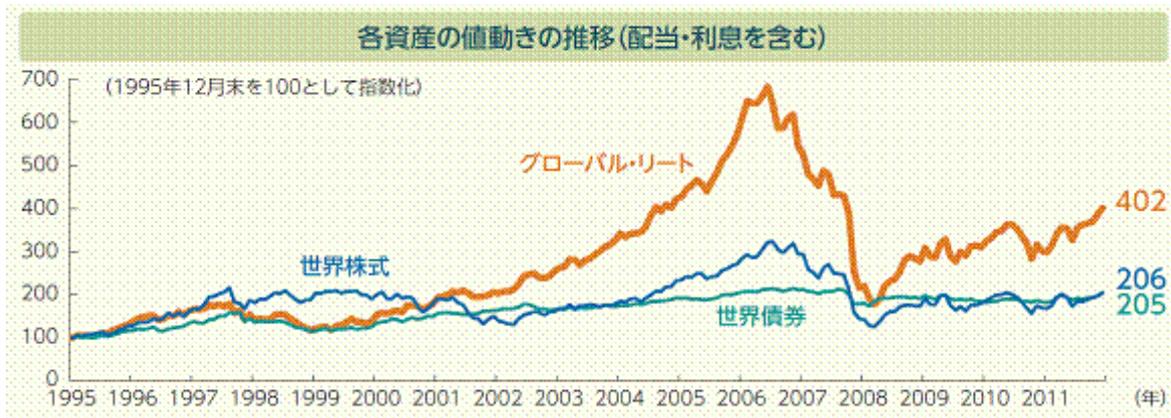
グローバル・リート：S&P先進国REITインデックス（除く米国、トータル・リターン、ドル・ベース）とS&P先進国REITインデックス

(トータル・リターン、ドル・ベース)を1対1の割合で合成

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。インデックスの動きは、将来大きく変動することがあります。

<主要資産とリートの値動き>

リート投資は株式や債券と比較すると値動きの幅が大きいものの、過去、中長期で見れば成長を遂げてきました。



期間：1995年12月末～2012年11月末

出所：ブルームバーグ、パークレイズ、MSCI Inc.

グローバル・リート：S&P先進国REITインデックス(除く米国、トータル・リターン、円換算ベース)とS&P先進国REITインデックス(トータル・リターン、円換算ベース)を1対1の割合で合成。価格変動と配当収益を加味した指数。

世界株式：MSCIワールド・インデックス(円換算ベース、配当込み)

世界債券：パークレイズ・グローバル・アグリゲート・インデックス(円換算ベース)

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。

(中略)

(3)ファンドの仕組み

(中略)

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)とは

ゴールドマン・サックスは、1869年(明治2年)創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(GSAM)は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2012年6月末現在、グループ全体で7,161億米ドル(約56.8兆円^{*})の資産を運用しています。

*米ドルの円貨換算は便宜上、2012年6月29日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買取場の仲値(1米ドル=79.31円)により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

(後略)

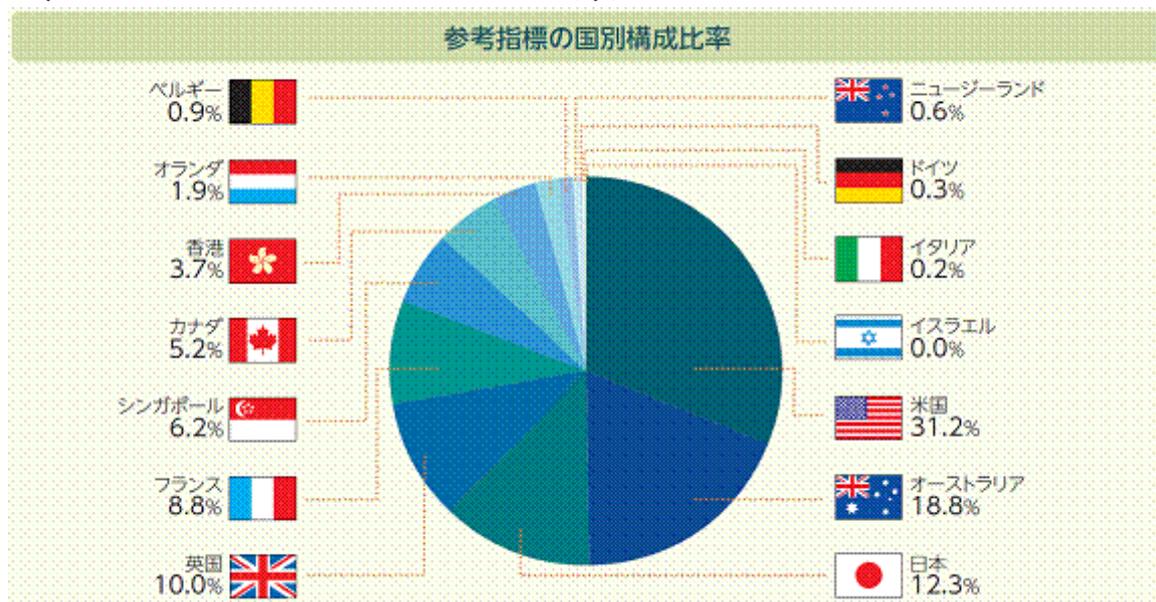
<訂正後>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

<主な投資対象国>

本ファンドは米国の比率を抑えた合成参考指標を用い、市場の成長性やバランスに留意したポートフォリオを構築します（合成参考指標は、将来見直されることがあります。）。



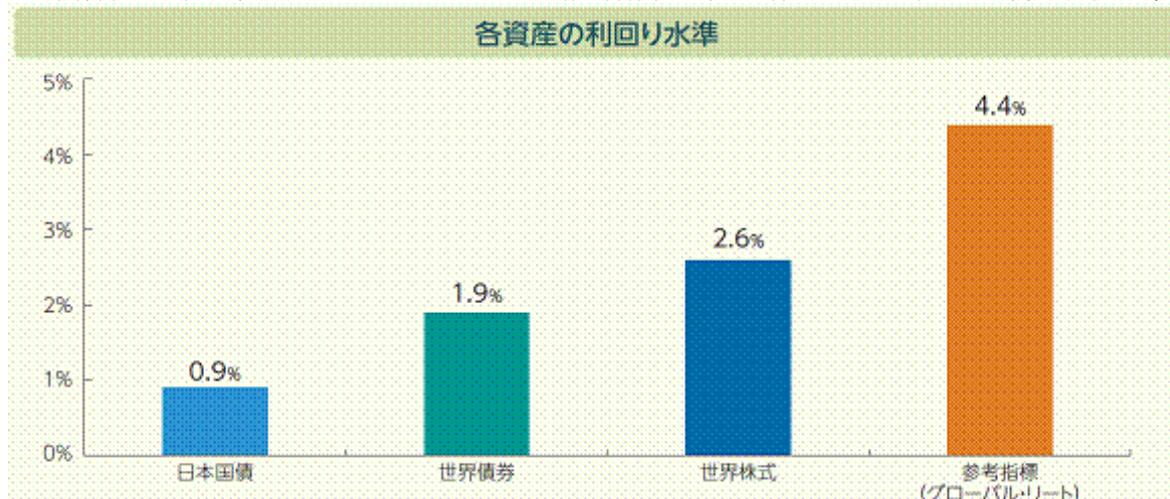
2013年5月末現在

S&P先進国REITインデックス（除く米国）とS&P先進国REITインデックスを1対1の割合で合成

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。また、上記は参考指標の比率であり、本ファンドの運用実績ではありません。なお、上記すべてに投資するとは限らず、上記以外に投資する場合があります。

<リートの配当利回り>

主に賃料収入を収益源としたグローバル・リートの配当利回りは、世界株式などと比較しても高い水準です。



2013年5月末現在

出所：ブルームバーグ、パークレイズ、MSCI Inc.

日本国債：10年国債利回り

世界債券：パークレイズ・グローバル・アグリゲート・インデックス

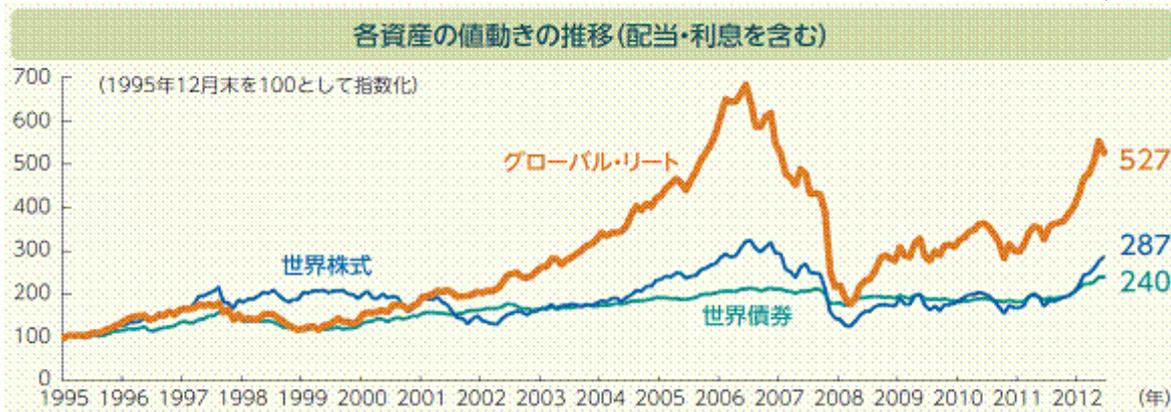
世界株式：MSCIワールド・インデックス

グローバル・リート：S&P先進国REITインデックス（除く米国、トータル・リターン、ドル・ベース）とS&P先進国REITインデックス（トータル・リターン、ドル・ベース）を1対1の割合で合成

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。インデックスの動きは、将来大きく変動することがあります。

<主要資産とリートの値動き>

リート投資は株式や債券と比較すると値動きの幅が大きいものの、過去、中長期で見れば成長を遂げてきました。



期間：1995年12月末～2013年5月末

出所：ブルームバーグ、パークレイズ、MSCI Inc.

グローバル・リート：S&P先進国REITインデックス（除く米国、トータル・リターン、円換算ベース）とS&P先進国REITインデックス（トータル・リターン、円換算ベース）を1対1の割合で合成。価格変動と配当収益を加味した指数。

世界株式：MSCIワールド・インデックス（円換算ベース、配当込み）

世界債券：パークレイズ・グローバル・アグリゲート・インデックス（円換算ベース）

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。信託報酬等の諸費用や流動性等の市場要因は考慮されておりませんのでご注意ください。

（中略）

(3) ファンドの仕組み

（中略）

<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）とは

ゴールドマン・サックスは、1869年（明治2年）創立の世界有数の金融グループのひとつであり、世界の主要都市に拠点を有し、世界中の政府機関・企業・金融機関等に対して、投資銀行業務・証券売買業務・為替商品取引・資産運用業務など、多岐にわたる金融サービスを提供しています。

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2012年12月末現在、グループ全体で7,424億米ドル（約64.3兆円^{*}）の資産を運用しています。

^{*}米ドルの円貨換算は便宜上、2012年12月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝86.58円）により、計算しております。

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメントの東京拠点です。

（後略）

[次へ](#)

3 投資リスク

<訂正前>

(1) 投資リスク

(中略)

(f) 繰上償還に関わる留意点

本ファンドは、受益権の総口数が30億口を下回る事となった場合には、受託銀行と合意のうえ、必要な手続きを経て、繰上償還されることがあります。また、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、または正当な理由があるときは、受託銀行と合意のうえ、必要な手続きを経て、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。繰上償還された場合には、申込手数料は返還されません。

(後略)

<訂正後>

(1) 投資リスク

(中略)

(f) 繰上償還に関わる留意点

委託会社は、受益権の総口数が30億口を下回る事となった場合には、受託銀行と合意のうえ、必要な手続きを経て、この信託を終了させることができます。また、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、または正当な理由があるときは、受託銀行と合意のうえ、必要な手続きを経て、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。繰上償還された場合には、申込手数料は返還されません。

(後略)

[次へ](#)

4 手数料等及び税金

< 訂正前 >

（前略）

(5) 課税上の取扱い

（中略）

本ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。

< 個別元本について >

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

(5) 課税上の取扱い

（中略）

本ファンドは、課税上、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、2014年1月1日以降、少額投資非課税制度（NISA）の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、2014年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

< 個別元本について >

（後略）

[次へ](#)

5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 投資状況

(2013年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	13,609,231,411	100.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	15,293,594	0.11
合計(純資産総額)	-	13,593,937,817	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

参考情報

<GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド>

(2013年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	日本	1,510,659,400	9.50
	アメリカ	3,292,239,125	20.70
	カナダ	982,627,312	6.18
	ドイツ	17,819,465	0.11
	フランス	1,527,307,159	9.60
	オーストラリア	2,759,403,831	17.35
	イギリス	1,647,053,181	10.36
	香港	162,104,666	1.02
	シンガポール	2,810,139,906	17.67
	ニュージーランド	272,330,829	1.71
	オランダ	131,104,767	0.82
	ベルギー	55,058,481	0.35
	小計	15,167,848,122	95.38
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	735,594,560	4.63
合計(純資産総額)	-	15,903,442,682	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2013年5月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価 額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	GSグローバルREITポートフォリオマザーファンド	13,008,250,250	1.1052	14,377,410,119	1.0462	13,609,231,411	100.11

種類別及び業種別投資比率(2013年5月31日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.11
合計	100.11

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2013年5月31日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2013年5月31日現在)

該当事項はありません。

参考情報

<GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド>

投資有価証券の主要銘柄

(2013年5月31日現在)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	フランス	投資証券	UNI B AIL-RODAMCO SE	39,738	25,659.62	1,019,662,059	25,474.87	1,012,320,701	6.37
2	シンガ ポール	投資証券	C A M B R I D G E INDUSTRIAL TRUST	11,592,000	67.13	778,217,328	59.89	694,337,616	4.37
3	アメリカ	投資証券	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	166,533	4,132.19	688,146,197	3,649.56	607,772,608	3.82
4	イギリス	投資証券	B R I T I S H L A N D C O PLC	622,046	942.41	586,228,018	949.00	590,327,625	3.71
5	オース トラリア	投資証券	STOC K L A N D	1,391,192	370.72	515,749,134	358.42	498,636,323	3.14
6	オース トラリア	投資証券	B W P T R U S T	1,827,321	257.55	470,637,304	236.01	431,268,404	2.71
7	アメリカ	投資証券	E P R P R O P E R T I E S	76,232	5,968.60	454,998,940	5,345.33	407,485,913	2.56
8	シンガ ポール	投資証券	M A P L E T R E E LOGISTICS TRUST	4,220,000	106.93	451,253,040	96.07	405,449,160	2.55
9	フランス	投資証券	K L E P I E R R E	90,464	4,410.10	398,955,575	4,387.66	396,926,178	2.50
10	オース トラリア	投資証券	C F S R E T A I L PROPERTY TRUST	1,835,049	214.46	393,556,903	199.77	366,600,951	2.31
11	オース トラリア	投資証券	C O M M O N W E A L T H PROPERTY OFFICE	3,268,130	112.61	368,055,166	107.72	352,052,767	2.21
12	シンガ ポール	投資証券	C A C H E L O G I S T I C S TRUST	3,185,000	113.36	361,064,340	103.71	330,335,460	2.08

13	オーストラリア	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	2,966,588	116.53	345,716,375	107.23	318,117,169	2.00
14	イギリス	投資証券	HAMMERSON PLC	403,581	839.62	338,857,504	787.24	317,717,770	2.00
15	イギリス	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	218,494	1,383.45	302,277,447	1,438.15	314,227,167	1.98
16	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	2,393	145,780	348,853,399	130,400	312,047,200	1.96
17	アメリカ	投資証券	M E D I C A L PROPERTIES TRUST INC	192,800	1,701.84	328,116,217	1,531.86	295,343,610	1.86
18	オーストラリア	投資証券	ASTRO JAPAN PROPERTY GROUP	847,856	378.00	320,497,876	344.71	292,267,494	1.84
19	日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人	1,456	234,400	341,286,400	192,000	279,552,000	1.76
20	カナダ	投資証券	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	103,200	2,841.03	293,195,307	2,691.82	277,795,968	1.75
21	オーストラリア	投資証券	CHARTER HALL RETAIL REIT	680,473	423.05	287,879,274	406.40	276,550,691	1.74
22	シンガポール	投資証券	FIRST REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,700,000	110.34	297,920,592	101.30	273,520,800	1.72
23	ニュージーランド	投資証券	K I W I I N C O M E PROPERTY TRUST	2,879,632	97.43	280,583,279	94.57	272,330,829	1.71
24	アメリカ	投資証券	SENIOR HOUSING PROP TRUST	101,212	2,948.38	298,411,962	2,665.08	269,738,198	1.70
25	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	1,274	228,300	290,854,200	210,300	267,922,200	1.68
26	シンガポール	投資証券	A S C E N D A S HOSPITALITY TRUST	3,597,000	80.80	290,644,794	74.37	267,508,890	1.68

27	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	2,257	130,900	295,441,300	110,000	248,270,000	1.56
28	イギリス	投資証券	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	284,983	845.78	241,035,600	858.11	244,547,959	1.54
29	アメリカ	投資証券	L I B E R T Y PROPERTY TRUST	57,033	4,446.86	253,617,823	4,162.54	237,402,440	1.49
30	アメリカ	投資証券	PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	121,376	2,111.62	256,300,790	1,942.65	235,791,814	1.48

種類別及び業種別投資比率(2013年5月31日現在)

業種	投資比率(%)
投資証券	95.38
合計	95.38

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

(2013年5月31日現在)

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(2013年5月31日現在)

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

2013年5月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第1期	(2007年5月8日)	20,434	20,616	1.0101	1.0191
第2期	(2007年6月8日)	25,729	25,830	1.0156	1.0196
第3期	(2007年7月9日)	29,141	29,255	1.0265	1.0305
第4期	(2007年8月8日)	27,569	27,688	0.9260	0.9300
第5期	(2007年9月10日)	26,401	26,521	0.8795	0.8835
第6期	(2007年10月9日)	29,023	29,143	0.9684	0.9724
第7期	(2007年11月8日)	27,068	27,187	0.9143	0.9183
第8期	(2007年12月10日)	25,365	25,482	0.8655	0.8695
第9期	(2008年1月8日)	22,688	22,804	0.7837	0.7877
第10期	(2008年2月8日)	21,179	21,293	0.7458	0.7498
第11期	(2008年3月10日)	19,576	19,689	0.6924	0.6964
第12期	(2008年4月8日)	20,631	20,744	0.7340	0.7380
第13期	(2008年5月8日)	21,321	21,433	0.7598	0.7638
第14期	(2008年6月9日)	20,933	21,045	0.7475	0.7515
第15期	(2008年7月8日)	19,034	19,159	0.6811	0.6856
第16期	(2008年8月8日)	18,787	18,912	0.6768	0.6813
第17期	(2008年9月8日)	17,696	17,820	0.6433	0.6478
第18期	(2008年10月8日)	12,580	12,702	0.4630	0.4675
第19期	(2008年11月10日)	10,045	10,166	0.3722	0.3767
第20期	(2008年12月8日)	7,935	8,056	0.2932	0.2977
第21期	(2009年1月8日)	9,386	9,508	0.3466	0.3511
第22期	(2009年2月9日)	8,140	8,263	0.2988	0.3033
第23期	(2009年3月9日)	6,677	6,801	0.2435	0.2480
第24期	(2009年4月8日)	8,368	8,452	0.3010	0.3040
第25期	(2009年5月8日)	9,281	9,365	0.3315	0.3345
第26期	(2009年6月8日)	10,173	10,258	0.3592	0.3622
第27期	(2009年7月8日)	9,433	9,520	0.3254	0.3284
第28期	(2009年8月10日)	11,546	11,633	0.3974	0.4004
第29期	(2009年9月8日)	11,934	12,021	0.4072	0.4102
第30期	(2009年10月8日)	13,304	13,400	0.4165	0.4195

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第31期	(2009年11月9日)	14,216	14,318	0.4176	0.4206
第32期	(2009年12月8日)	14,830	14,936	0.4191	0.4221
第33期	(2010年1月8日)	16,451	16,558	0.4633	0.4663
第34期	(2010年2月8日)	15,220	15,327	0.4256	0.4286
第35期	(2010年3月8日)	15,662	15,767	0.4493	0.4523
第36期	(2010年4月8日)	16,188	16,291	0.4715	0.4745
第37期	(2010年5月10日)	15,017	15,121	0.4369	0.4399
第38期	(2010年6月8日)	14,127	14,231	0.4066	0.4096
第39期	(2010年7月8日)	14,367	14,473	0.4056	0.4086
第40期	(2010年8月9日)	14,875	14,982	0.4185	0.4215
第41期	(2010年9月8日)	14,879	14,950	0.4234	0.4254
第42期	(2010年10月8日)	14,371	14,436	0.4472	0.4492
第43期	(2010年11月8日)	14,292	14,355	0.4552	0.4572
第44期	(2010年12月8日)	13,416	13,476	0.4473	0.4493
第45期	(2011年1月11日)	13,323	13,383	0.4495	0.4515
第46期	(2011年2月8日)	13,412	13,470	0.4606	0.4626
第47期	(2011年3月8日)	13,264	13,321	0.4646	0.4666
第48期	(2011年4月8日)	13,916	13,973	0.4909	0.4929
第49期	(2011年5月9日)	13,159	13,215	0.4701	0.4721
第50期	(2011年6月8日)	12,864	12,919	0.4660	0.4680
第51期	(2011年7月8日)	12,983	13,038	0.4759	0.4779
第52期	(2011年8月8日)	11,021	11,075	0.4061	0.4081
第53期	(2011年9月8日)	11,043	11,097	0.4100	0.4120
第54期	(2011年10月11日)	10,006	10,060	0.3759	0.3779
第55期	(2011年11月8日)	10,342	10,395	0.3917	0.3937
第56期	(2011年12月8日)	9,834	9,885	0.3793	0.3813
第57期	(2012年1月10日)	9,500	9,551	0.3696	0.3716
第58期	(2012年2月8日)	10,076	10,126	0.3991	0.4011
第59期	(2012年3月8日)	10,484	10,534	0.4202	0.4222
第60期	(2012年4月9日)	10,415	10,464	0.4237	0.4257
第61期	(2012年5月8日)	10,118	10,166	0.4168	0.4188
第62期	(2012年6月8日)	9,561	9,609	0.3989	0.4009

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第63期	(2012年7月9日)	9,835	9,883	0.4133	0.4153
第64期	(2012年8月8日)	9,868	9,914	0.4239	0.4259
第65期	(2012年9月10日)	9,864	9,910	0.4311	0.4331
第66期	(2012年10月9日)	9,681	9,725	0.4307	0.4327
第67期	(2012年11月8日)	9,744	9,788	0.4443	0.4463
第68期	(2012年12月10日)	9,984	10,027	0.4641	0.4661
第69期	(2013年1月8日)	10,792	10,835	0.5027	0.5047
第70期	(2013年2月8日)	11,669	11,712	0.5425	0.5445
第71期	(2013年3月8日)	11,950	11,993	0.5609	0.5629
第72期	(2013年4月8日)	12,751	12,794	0.6000	0.6020
第73期	(2013年5月8日)	14,075	14,119	0.6351	0.6371
	2012年5月末日	9,467	-	0.3939	-
	2012年6月末日	9,627	-	0.4036	-
	2012年7月末日	9,898	-	0.4206	-
	2012年8月末日	9,792	-	0.4241	-
	2012年9月末日	9,647	-	0.4283	-
	2012年10月末日	9,878	-	0.4463	-
	2012年11月末日	9,932	-	0.4591	-
	2012年12月末日	10,647	-	0.4958	-
	2013年1月末日	11,490	-	0.5327	-
	2013年2月末日	11,612	-	0.5424	-
	2013年3月末日	12,199	-	0.5730	-
	2013年4月末日	13,566	-	0.6245	-
	2013年5月末日	13,593	-	0.6006	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

期	計算期間	1口当たりの分配金 (円)
第1期	自 2007年2月22日 至 2007年5月8日	0.0090
第2期	自 2007年5月9日 至 2007年6月8日	0.0040
第3期	自 2007年6月9日 至 2007年7月9日	0.0040
第4期	自 2007年7月10日 至 2007年8月8日	0.0040
第5期	自 2007年8月9日 至 2007年9月10日	0.0040
第6期	自 2007年9月11日 至 2007年10月9日	0.0040
第7期	自 2007年10月10日 至 2007年11月8日	0.0040
第8期	自 2007年11月9日 至 2007年12月10日	0.0040
第9期	自 2007年12月11日 至 2008年1月8日	0.0040
第10期	自 2008年1月9日 至 2008年2月8日	0.0040
第11期	自 2008年2月9日 至 2008年3月10日	0.0040
第12期	自 2008年3月11日 至 2008年4月8日	0.0040
第13期	自 2008年4月9日 至 2008年5月8日	0.0040
第14期	自 2008年5月9日 至 2008年6月9日	0.0040
第15期	自 2008年6月10日 至 2008年7月8日	0.0045
第16期	自 2008年7月9日 至 2008年8月8日	0.0045
第17期	自 2008年8月9日 至 2008年9月8日	0.0045
第18期	自 2008年9月9日 至 2008年10月8日	0.0045
第19期	自 2008年10月9日 至 2008年11月10日	0.0045
第20期	自 2008年11月11日 至 2008年12月8日	0.0045
第21期	自 2008年12月9日 至 2009年1月8日	0.0045
第22期	自 2009年1月9日 至 2009年2月9日	0.0045

期	計算期間	1口当たりの分配金 (円)
第23期	自 2009年2月10日 至 2009年3月9日	0.0045
第24期	自 2009年3月10日 至 2009年4月8日	0.0030
第25期	自 2009年4月9日 至 2009年5月8日	0.0030
第26期	自 2009年5月9日 至 2009年6月8日	0.0030
第27期	自 2009年6月9日 至 2009年7月8日	0.0030
第28期	自 2009年7月9日 至 2009年8月10日	0.0030
第29期	自 2009年8月11日 至 2009年9月8日	0.0030
第30期	自 2009年9月9日 至 2009年10月8日	0.0030
第31期	自 2009年10月9日 至 2009年11月9日	0.0030
第32期	自 2009年11月10日 至 2009年12月8日	0.0030
第33期	自 2009年12月9日 至 2010年1月8日	0.0030
第34期	自 2010年1月9日 至 2010年2月8日	0.0030
第35期	自 2010年2月9日 至 2010年3月8日	0.0030
第36期	自 2010年3月9日 至 2010年4月8日	0.0030
第37期	自 2010年4月9日 至 2010年5月10日	0.0030
第38期	自 2010年5月11日 至 2010年6月8日	0.0030
第39期	自 2010年6月9日 至 2010年7月8日	0.0030
第40期	自 2010年7月9日 至 2010年8月9日	0.0030
第41期	自 2010年8月10日 至 2010年9月8日	0.0020
第42期	自 2010年9月9日 至 2010年10月8日	0.0020
第43期	自 2010年10月9日 至 2010年11月8日	0.0020
第44期	自 2010年11月9日 至 2010年12月8日	0.0020

期	計算期間	1口当たりの分配金 (円)
第45期	自 2010年12月9日 至 2011年1月11日	0.0020
第46期	自 2011年1月12日 至 2011年2月8日	0.0020
第47期	自 2011年2月9日 至 2011年3月8日	0.0020
第48期	自 2011年3月9日 至 2011年4月8日	0.0020
第49期	自 2011年4月9日 至 2011年5月9日	0.0020
第50期	自 2011年5月10日 至 2011年6月8日	0.0020
第51期	自 2011年6月9日 至 2011年7月8日	0.0020
第52期	自 2011年7月9日 至 2011年8月8日	0.0020
第53期	自 2011年8月9日 至 2011年9月8日	0.0020
第54期	自 2011年9月9日 至 2011年10月11日	0.0020
第55期	自 2011年10月12日 至 2011年11月8日	0.0020
第56期	自 2011年11月9日 至 2011年12月8日	0.0020
第57期	自 2011年12月9日 至 2012年1月10日	0.0020
第58期	自 2012年1月11日 至 2012年2月8日	0.0020
第59期	自 2012年2月9日 至 2012年3月8日	0.0020
第60期	自 2012年3月9日 至 2012年4月9日	0.0020
第61期	自 2012年4月10日 至 2012年5月8日	0.0020
第62期	自 2012年5月9日 至 2012年6月8日	0.0020
第63期	自 2012年6月9日 至 2012年7月9日	0.0020
第64期	自 2012年7月10日 至 2012年8月8日	0.0020
第65期	自 2012年8月9日 至 2012年9月10日	0.0020
第66期	自 2012年9月11日 至 2012年10月9日	0.0020

期	計算期間	1口当たりの分配金 (円)
第67期	自 2012年10月10日 至 2012年11月8日	0.0020
第68期	自 2012年11月9日 至 2012年12月10日	0.0020
第69期	自 2012年12月11日 至 2013年1月8日	0.0020
第70期	自 2013年1月9日 至 2013年2月8日	0.0020
第71期	自 2013年2月9日 至 2013年3月8日	0.0020
第72期	自 2013年3月9日 至 2013年4月8日	0.0020
第73期	自 2013年4月9日 至 2013年5月8日	0.0020

収益率の推移

期	計算期間	収益率(%)
第1期	自 2007年2月22日 至 2007年5月8日	1.9
第2期	自 2007年5月9日 至 2007年6月8日	0.9
第3期	自 2007年6月9日 至 2007年7月9日	1.5
第4期	自 2007年7月10日 至 2007年8月8日	9.4
第5期	自 2007年8月9日 至 2007年9月10日	4.6
第6期	自 2007年9月11日 至 2007年10月9日	10.6
第7期	自 2007年10月10日 至 2007年11月8日	5.2
第8期	自 2007年11月9日 至 2007年12月10日	4.9
第9期	自 2007年12月11日 至 2008年1月8日	9.0
第10期	自 2008年1月9日 至 2008年2月8日	4.3
第11期	自 2008年2月9日 至 2008年3月10日	6.6
第12期	自 2008年3月11日 至 2008年4月8日	6.6
第13期	自 2008年4月9日 至 2008年5月8日	4.1
第14期	自 2008年5月9日 至 2008年6月9日	1.1
第15期	自 2008年6月10日 至 2008年7月8日	8.3
第16期	自 2008年7月9日 至 2008年8月8日	0.0
第17期	自 2008年8月9日 至 2008年9月8日	4.3
第18期	自 2008年9月9日 至 2008年10月8日	27.3
第19期	自 2008年10月9日 至 2008年11月10日	18.6
第20期	自 2008年11月11日 至 2008年12月8日	20.0
第21期	自 2008年12月9日 至 2009年1月8日	19.7
第22期	自 2009年1月9日 至 2009年2月9日	12.5

期	計算期間	収益率(%)
第23期	自 2009年2月10日 至 2009年3月9日	17.0
第24期	自 2009年3月10日 至 2009年4月8日	24.8
第25期	自 2009年4月9日 至 2009年5月8日	11.1
第26期	自 2009年5月9日 至 2009年6月8日	9.3
第27期	自 2009年6月9日 至 2009年7月8日	8.6
第28期	自 2009年7月9日 至 2009年8月10日	23.0
第29期	自 2009年8月11日 至 2009年9月8日	3.2
第30期	自 2009年9月9日 至 2009年10月8日	3.0
第31期	自 2009年10月9日 至 2009年11月9日	1.0
第32期	自 2009年11月10日 至 2009年12月8日	1.1
第33期	自 2009年12月9日 至 2010年1月8日	11.3
第34期	自 2010年1月9日 至 2010年2月8日	7.5
第35期	自 2010年2月9日 至 2010年3月8日	6.3
第36期	自 2010年3月9日 至 2010年4月8日	5.6
第37期	自 2010年4月9日 至 2010年5月10日	6.7
第38期	自 2010年5月11日 至 2010年6月8日	6.2
第39期	自 2010年6月9日 至 2010年7月8日	0.5
第40期	自 2010年7月9日 至 2010年8月9日	3.9
第41期	自 2010年8月10日 至 2010年9月8日	1.6
第42期	自 2010年9月9日 至 2010年10月8日	6.1
第43期	自 2010年10月9日 至 2010年11月8日	2.2
第44期	自 2010年11月9日 至 2010年12月8日	1.3

期	計算期間	収益率(%)
第45期	自 2010年12月9日 至 2011年1月11日	0.9
第46期	自 2011年1月12日 至 2011年2月8日	2.9
第47期	自 2011年2月9日 至 2011年3月8日	1.3
第48期	自 2011年3月9日 至 2011年4月8日	6.1
第49期	自 2011年4月9日 至 2011年5月9日	3.8
第50期	自 2011年5月10日 至 2011年6月8日	0.4
第51期	自 2011年6月9日 至 2011年7月8日	2.6
第52期	自 2011年7月9日 至 2011年8月8日	14.2
第53期	自 2011年8月9日 至 2011年9月8日	1.5
第54期	自 2011年9月9日 至 2011年10月11日	7.8
第55期	自 2011年10月12日 至 2011年11月8日	4.7
第56期	自 2011年11月9日 至 2011年12月8日	2.7
第57期	自 2011年12月9日 至 2012年1月10日	2.0
第58期	自 2012年1月11日 至 2012年2月8日	8.5
第59期	自 2012年2月9日 至 2012年3月8日	5.8
第60期	自 2012年3月9日 至 2012年4月9日	1.3
第61期	自 2012年4月10日 至 2012年5月8日	1.2
第62期	自 2012年5月9日 至 2012年6月8日	3.8
第63期	自 2012年6月9日 至 2012年7月9日	4.1
第64期	自 2012年7月10日 至 2012年8月8日	3.0
第65期	自 2012年8月9日 至 2012年9月10日	2.2
第66期	自 2012年9月11日 至 2012年10月9日	0.4

期	計算期間	収益率(%)
第67期	自 2012年10月10日 至 2012年11月8日	3.6
第68期	自 2012年11月9日 至 2012年12月10日	4.9
第69期	自 2012年12月11日 至 2013年1月8日	8.7
第70期	自 2013年1月9日 至 2013年2月8日	8.3
第71期	自 2013年2月9日 至 2013年3月8日	3.8
第72期	自 2013年3月9日 至 2013年4月8日	7.3
第73期	自 2013年4月9日 至 2013年5月8日	6.2

(4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期	自 2007年2月22日 至 2007年5月8日	20,284,352,775 (0)	54,389,644 (0)	20,229,963,131 (0)
第2期	自 2007年5月9日 至 2007年6月8日	5,248,927,769 (0)	145,015,195 (0)	25,333,875,705 (0)
第3期	自 2007年6月9日 至 2007年7月9日	3,251,991,746 (0)	197,245,136 (0)	28,388,622,315 (0)
第4期	自 2007年7月10日 至 2007年8月8日	1,754,017,038 (0)	369,655,944 (0)	29,772,983,409 (0)
第5期	自 2007年8月9日 至 2007年9月10日	454,940,158 (0)	207,323,396 (0)	30,020,600,171 (0)
第6期	自 2007年9月11日 至 2007年10月9日	171,810,213 (0)	223,429,487 (0)	29,968,980,897 (0)
第7期	自 2007年10月10日 至 2007年11月8日	123,573,170 (0)	487,926,407 (0)	29,604,627,660 (0)
第8期	自 2007年11月9日 至 2007年12月10日	116,705,372 (0)	413,504,155 (0)	29,307,828,877 (0)
第9期	自 2007年12月11日 至 2008年1月8日	66,816,399 (0)	422,496,853 (0)	28,952,148,423 (0)
第10期	自 2008年1月9日 至 2008年2月8日	86,392,411 (0)	640,528,322 (0)	28,398,012,512 (0)
第11期	自 2008年2月9日 至 2008年3月10日	41,216,015 (0)	166,886,702 (0)	28,272,341,825 (0)
第12期	自 2008年3月11日 至 2008年4月8日	41,715,347 (0)	203,428,620 (0)	28,110,628,552 (0)
第13期	自 2008年4月9日 至 2008年5月8日	85,195,054 (0)	134,573,298 (0)	28,061,250,308 (0)
第14期	自 2008年5月9日 至 2008年6月9日	55,361,095 (0)	112,742,964 (0)	28,003,868,439 (0)
第15期	自 2008年6月10日 至 2008年7月8日	89,155,928 (0)	146,945,043 (0)	27,946,079,324 (0)
第16期	自 2008年7月9日 至 2008年8月8日	71,447,797 (0)	258,142,864 (0)	27,759,384,257 (0)
第17期	自 2008年8月9日 至 2008年9月8日	42,917,205 (0)	294,746,169 (0)	27,507,555,293 (0)
第18期	自 2008年9月9日 至 2008年10月8日	69,900,238 (0)	404,548,698 (0)	27,172,906,833 (0)
第19期	自 2008年10月9日 至 2008年11月10日	133,420,344 (0)	321,125,786 (0)	26,985,201,391 (0)
第20期	自 2008年11月11日 至 2008年12月8日	154,442,679 (0)	74,386,603 (0)	27,065,257,467 (0)
第21期	自 2008年12月9日 至 2009年1月8日	220,854,117 (0)	207,637,190 (0)	27,078,474,394 (0)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第22期	自 2009年1月9日 至 2009年2月9日	224,909,668 (0)	60,627,466 (0)	27,242,756,596 (0)
第23期	自 2009年2月10日 至 2009年3月9日	232,818,052 (0)	53,866,125 (0)	27,421,708,523 (0)
第24期	自 2009年3月10日 至 2009年4月8日	443,439,646 (0)	64,932,705 (0)	27,800,215,464 (0)
第25期	自 2009年4月9日 至 2009年5月8日	252,632,780 (0)	51,563,953 (0)	28,001,284,291 (0)
第26期	自 2009年5月9日 至 2009年6月8日	347,161,940 (0)	23,791,487 (0)	28,324,654,744 (0)
第27期	自 2009年6月9日 至 2009年7月8日	739,057,037 (0)	71,928,736 (0)	28,991,783,045 (0)
第28期	自 2009年7月9日 至 2009年8月10日	246,423,168 (0)	184,358,229 (0)	29,053,847,984 (0)
第29期	自 2009年8月11日 至 2009年9月8日	365,030,160 (0)	108,387,288 (0)	29,310,490,856 (0)
第30期	自 2009年9月9日 至 2009年10月8日	2,827,912,616 (0)	196,835,591 (0)	31,941,567,881 (0)
第31期	自 2009年10月9日 至 2009年11月9日	2,293,955,070 (0)	194,116,292 (0)	34,041,406,659 (0)
第32期	自 2009年11月10日 至 2009年12月8日	1,692,368,726 (0)	345,237,511 (0)	35,388,537,874 (0)
第33期	自 2009年12月9日 至 2010年1月8日	911,834,878 (0)	792,365,478 (0)	35,508,007,274 (0)
第34期	自 2010年1月9日 至 2010年2月8日	1,360,031,155 (0)	1,109,581,201 (0)	35,758,457,228 (0)
第35期	自 2010年2月9日 至 2010年3月8日	520,254,119 (0)	1,418,513,519 (0)	34,860,197,828 (0)
第36期	自 2010年3月9日 至 2010年4月8日	648,634,428 (0)	1,174,332,332 (0)	34,334,499,924 (0)
第37期	自 2010年4月9日 至 2010年5月10日	1,219,479,406 (0)	1,176,970,781 (0)	34,377,008,549 (0)
第38期	自 2010年5月11日 至 2010年6月8日	882,444,670 (0)	511,007,248 (0)	34,748,445,971 (0)
第39期	自 2010年6月9日 至 2010年7月8日	1,012,933,941 (0)	339,227,141 (0)	35,422,152,771 (0)
第40期	自 2010年7月9日 至 2010年8月9日	458,260,353 (0)	331,127,208 (0)	35,549,285,916 (0)
第41期	自 2010年8月10日 至 2010年9月8日	173,565,458 (0)	579,914,851 (0)	35,142,936,523 (0)
第42期	自 2010年9月9日 至 2010年10月8日	73,319,812 (0)	3,080,654,838 (0)	32,135,601,497 (0)
第43期	自 2010年10月9日 至 2010年11月8日	241,404,358 (0)	978,429,475 (0)	31,398,576,380 (0)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第44期	自 2010年11月9日 至 2010年12月8日	95,044,716 (0)	1,497,784,826 (0)	29,995,836,270 (0)
第45期	自 2010年12月9日 至 2011年1月11日	118,476,547 (0)	472,462,555 (0)	29,641,850,262 (0)
第46期	自 2011年1月12日 至 2011年2月8日	104,137,845 (0)	625,344,691 (0)	29,120,643,416 (0)
第47期	自 2011年2月9日 至 2011年3月8日	229,096,590 (0)	799,128,631 (0)	28,550,611,375 (0)
第48期	自 2011年3月9日 至 2011年4月8日	238,864,438 (0)	441,452,782 (0)	28,348,023,031 (0)
第49期	自 2011年4月9日 至 2011年5月9日	138,717,477 (0)	494,459,072 (0)	27,992,281,436 (0)
第50期	自 2011年5月10日 至 2011年6月8日	209,644,982 (0)	595,413,496 (0)	27,606,512,922 (0)
第51期	自 2011年6月9日 至 2011年7月8日	288,712,463 (0)	614,250,792 (0)	27,280,974,593 (0)
第52期	自 2011年7月9日 至 2011年8月8日	285,756,927 (0)	427,579,418 (0)	27,139,152,102 (0)
第53期	自 2011年8月9日 至 2011年9月8日	149,829,553 (0)	352,435,035 (0)	26,936,546,620 (0)
第54期	自 2011年9月9日 至 2011年10月11日	74,240,286 (0)	387,287,858 (0)	26,623,499,048 (0)
第55期	自 2011年10月12日 至 2011年11月8日	53,352,593 (0)	270,638,390 (0)	26,406,213,251 (0)
第56期	自 2011年11月9日 至 2011年12月8日	74,828,161 (0)	555,579,824 (0)	25,925,461,588 (0)
第57期	自 2011年12月9日 至 2012年1月10日	180,966,814 (0)	405,669,056 (0)	25,700,759,346 (0)
第58期	自 2012年1月11日 至 2012年2月8日	45,999,395 (0)	500,583,332 (0)	25,246,175,409 (0)
第59期	自 2012年2月9日 至 2012年3月8日	187,947,640 (0)	479,640,005 (0)	24,954,483,044 (0)
第60期	自 2012年3月9日 至 2012年4月9日	221,799,069 (0)	592,758,992 (0)	24,583,523,121 (0)
第61期	自 2012年4月10日 至 2012年5月8日	42,216,719 (0)	348,079,362 (0)	24,277,660,478 (0)
第62期	自 2012年5月9日 至 2012年6月8日	42,766,564 (0)	350,145,302 (0)	23,970,281,740 (0)
第63期	自 2012年6月9日 至 2012年7月9日	84,851,935 (0)	259,289,714 (0)	23,795,843,961 (0)
第64期	自 2012年7月10日 至 2012年8月8日	47,743,653 (0)	562,194,382 (0)	23,281,393,232 (0)
第65期	自 2012年8月9日 至 2012年9月10日	48,700,347 (0)	446,795,345 (0)	22,883,298,234 (0)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第66期	自 2012年9月11日 至 2012年10月9日	57,763,497 (0)	465,349,139 (0)	22,475,712,592 (0)
第67期	自 2012年10月10日 至 2012年11月8日	55,133,949 (0)	595,560,943 (0)	21,935,285,598 (0)
第68期	自 2012年11月9日 至 2012年12月10日	86,087,116 (0)	509,531,536 (0)	21,511,841,178 (0)
第69期	自 2012年12月11日 至 2013年1月8日	279,129,292 (0)	323,169,567 (0)	21,467,800,903 (0)
第70期	自 2013年1月9日 至 2013年2月8日	602,747,080 (0)	562,392,886 (0)	21,508,155,097 (0)
第71期	自 2013年2月9日 至 2013年3月8日	399,462,994 (0)	602,870,684 (0)	21,304,747,407 (0)
第72期	自 2013年3月9日 至 2013年4月8日	367,360,054 (0)	420,493,150 (0)	21,251,614,311 (0)
第73期	自 2013年4月9日 至 2013年5月8日	1,213,858,151 (0)	303,757,015 (0)	22,161,715,447 (0)

(注1) ()内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

（参考）運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2013年5月31日現在

基準価額・純資産の推移

2007年2月22日(設定日)～2013年5月31日



基準価額・純資産総額

基準価額	6,006円
純資産総額	135.9億円

期間別騰落率(%) (税引前分配金再投資)

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-3.52	11.85	33.73	60.34	68.67	16.63	-5.78

分配の推移(円) (1万口当たり、税引前)

決算日	12/6/8	12/7/9	12/8/8	12/9/10	12/10/9	12/11/8	12/12/10	13/1/8	13/2/8	13/3/8	13/4/8	13/5/8	直近1年累計	設定来累計
分配金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240	2,185

●税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率(税引前分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。

●運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

組入上位銘柄

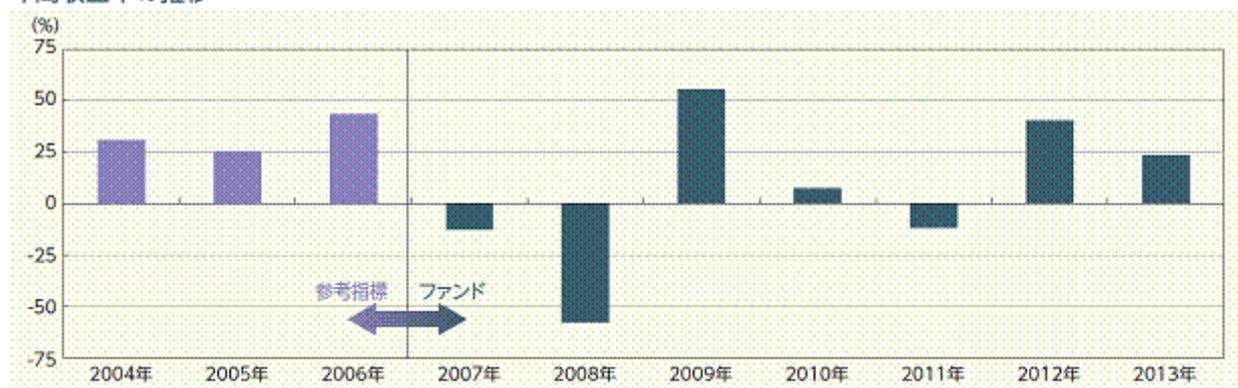
	銘柄	国名	業種(セクター)	比率
1	ウニベル・ロダムコ	フランス	多業種投資型	6.4%
2	ケンブリッジ・インダストリアル・トラスト	シンガポール	多業種投資型	4.4%
3	ナショナル・リテール・プロパティーズ	アメリカ	小売・商業施設	3.8%
4	ブリティッシュ・ランド・カンパニー	イギリス	多業種投資型	3.7%
5	ストックランド	オーストラリア	多業種投資型	3.1%
6	BWP トラスト	オーストラリア	貸倉庫	2.7%
7	エンターテインメント・プロパティーズ・トラスト	アメリカ	多業種投資型	2.6%
8	メープルツリー・ロジスティクス・トラスト	シンガポール	多業種投資型	2.6%
9	クレディール	フランス	小売・商業施設	2.5%
10	CFSリテール・プロパティ・トラスト	オーストラリア	小売・商業施設	2.3%

組入上位国*

	国名	ファンド	参考指標
1	アメリカ	20.7%	31.2%
2	シンガポール	17.7%	6.2%
3	オーストラリア	17.4%	18.8%
4	英国	10.4%	10.0%
5	フランス	9.6%	8.8%
6	日本	9.5%	12.3%
7	カナダ	6.2%	5.2%
8	ニュージーランド	1.7%	0.6%
9	香港	1.0%	3.7%
10	オランダ	0.8%	1.9%

*上記はマザーファンドの対純資産比率です。

年間収益率の推移



●本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものととして算出しています。

●2004年から2006年までは参考指標の収益率を表示しています。

●2007年は設定日(2月22日)から年末までの騰落率、2013年は1月から5月末までの騰落率を表示しています。

●参考指標はあくまで参考情報であり、本ファンドの運用実績ではありません。なお、本ファンドにベンチマークはありません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2012年11月9日から2013年5月8日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【GSグローバルREITポートフォリオ(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (2012年11月8日現在)	当期 (2013年5月8日現在)
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	9,802,534,756	14,138,090,704
未収入金	7,550,413	29,430,632
流動資産合計	9,810,085,169	14,167,521,336
資産合計	9,810,085,169	14,167,521,336
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	43,870,571	44,323,430
未払解約金	7,550,413	29,430,632
未払受託者報酬	681,237	921,000
未払委託者報酬	12,773,167	17,268,741
その他未払費用	373,817	320,037
流動負債合計	65,249,205	92,263,840
負債合計	65,249,205	92,263,840
純資産の部		
元本等		
元本	21,935,285,598	22,161,715,447
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	12,190,449,634	8,086,457,951
(分配準備積立金)	200,200,078	236,380,996
元本等合計	9,744,835,964	14,075,257,496
純資産合計	9,744,835,964	14,075,257,496
負債純資産合計	9,810,085,169	14,167,521,336

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2012年 5 月 9 日 至 2012年 11 月 8 日	当期 自 2012年 11 月 9 日 至 2013年 5 月 8 日
営業収益		
有価証券売買等損益	982,245,062	4,457,279,950
営業収益合計	982,245,062	4,457,279,950
営業費用		
受託者報酬	4,142,842	4,767,264
委託者報酬	77,678,284	89,386,182
その他費用	2,042,782	2,058,824
営業費用合計	83,863,908	96,212,270
営業利益又は営業損失()	898,381,154	4,361,067,680
経常利益又は経常損失()	898,381,154	4,361,067,680
当期純利益又は当期純損失()	898,381,154	4,361,067,680
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	8,119,542	26,991,933
期首剰余金又は期首欠損金()	14,159,389,255	12,190,449,634
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,551,078,197	1,317,728,331
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,551,078,197	1,317,728,331
剰余金減少額又は欠損金増加額	195,716,560	1,289,400,650
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	195,716,560	1,289,400,650
分配金	276,683,628	258,411,745
期末剰余金又は期末欠損金()	12,190,449,634	8,086,457,951

[次へ](#)

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期 自 2012年 5 月 9 日 至 2012年11月 8 日	当期 自 2012年11月 9 日 至 2013年 5 月 8 日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益 証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2012年11月 8 日現在)	当期 (2013年 5 月 8 日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	24,277,660,478円	21,935,285,598円
期中追加設定元本額	336,959,945円	2,948,644,687円
期中一部解約元本額	2,679,334,825円	2,722,214,838円
2. 受益権の総数	21,935,285,598口	22,161,715,447口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は12,190,449,634円です。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は8,086,457,951円です。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 自 2012年 5 月 9 日 至 2012年11月 8 日	当期 自 2012年11月 9 日 至 2013年 5 月 8 日
分配金の計算過程		
	2012年 5 月 9 日から 2012年 6 月 8 日までの計算期間	2012年11月 9 日から 2012年12月10日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	44,347,834円	38,149,672円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	146,510,467円	135,866,415円
分配準備積立金額	227,577,740円	195,557,749円
本ファンドの分配対象収益額	418,436,041円	369,573,836円
本ファンドの期末残存口数	23,970,281,740口	21,511,841,178口
1口当たり収益分配対象額	0.017456円	0.017180円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	47,940,563円	43,023,682円
	2012年 6 月 9 日から 2012年 7 月 9 日までの計算期間	2012年12月11日から 2013年 1 月 8 日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	81,853,200円	47,261,631円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	146,544,212円	138,608,766円
分配準備積立金額	221,567,829円	187,837,688円
本ファンドの分配対象収益額	449,965,241円	373,708,085円
本ファンドの期末残存口数	23,795,843,961口	21,467,800,903口
1口当たり収益分配対象額	0.018909円	0.017407円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	47,591,687円	42,935,601円
	2012年 7 月10日から 2012年 8 月 8 日までの計算期間	2013年 1 月 9 日から 2013年 2 月 8 日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	55,493,259円	70,975,245円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	143,997,626円	146,147,888円
分配準備積立金額	249,793,789円	187,207,230円
本ファンドの分配対象収益額	449,284,674円	404,330,363円
本ファンドの期末残存口数	23,281,393,232口	21,508,155,097口
1口当たり収益分配対象額	0.019298円	0.018798円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	46,562,786円	43,016,310円

区分	前期	当期
	自 2012年5月9日 至 2012年11月8日	自 2012年11月9日 至 2013年5月8日
	2012年8月9日から 2012年9月10日までの計算期間	2013年2月9日から 2013年3月8日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	42,180,690円	27,037,777円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	142,165,738円	149,227,591円
分配準備積立金額	253,767,201円	209,200,646円
本ファンドの分配対象収益額	438,113,629円	385,466,014円
本ファンドの期末残存口数	22,883,298,234口	21,304,747,407口
1口当たり収益分配対象額	0.019145円	0.018092円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	45,766,596円	42,609,494円
	2012年9月11日から 2012年10月9日までの計算期間	2013年3月9日から 2013年4月8日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	35,406,713円	56,272,697円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	140,382,735円	153,180,030円
分配準備積立金額	245,102,904円	189,839,692円
本ファンドの分配対象収益額	420,892,352円	399,292,419円
本ファンドの期末残存口数	22,475,712,592口	21,251,614,311口
1口当たり収益分配対象額	0.018726円	0.018788円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	44,951,425円	42,503,228円
	2012年10月10日から 2012年11月8日までの計算期間	2013年4月9日から 2013年5月8日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	14,745,202円	79,940,156円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	137,608,915円	174,169,164円
分配準備積立金額	229,325,447円	200,764,270円
本ファンドの分配対象収益額	381,679,564円	454,873,590円
本ファンドの期末残存口数	21,935,285,598口	22,161,715,447口
1口当たり収益分配対象額	0.017400円	0.020525円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	43,870,571円	44,323,430円

(注) 上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2012年 5月 9日 至 2012年11月 8日	当期 自 2012年11月 9日 至 2013年 5月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 自 2012年 5 月 9 日 至 2012年11月 8 日	当期 自 2012年11月 9 日 至 2013年 5 月 8 日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (2012年11月8日現在)	当期 (2013年5月8日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	356,696,643	828,069,087
合計	356,696,643	828,069,087

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	前期 (2012年11月8日現在)	当期 (2013年5月8日現在)
1口当たり純資産額	0.4443円	0.6351円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	GSグローバルREITポートフォリオ マザーファンド	12,793,494,439	14,138,090,704	
合計			12,793,494,439	14,138,090,704	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

参考情報

本ファンドは、「GSグローバルREITポートフォリオ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2012年11月8日現在)	(2013年5月8日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		-	61,119,274
コール・ローン		94,530,970	656,678,981
投資証券		11,466,554,757	15,716,759,853
派生商品評価勘定		16,579	324,849
未収入金		87,578,287	100,417,846
未収配当金		48,908,447	138,932,480
未収利息		204	941
流動資産合計		11,697,589,244	16,674,234,224
資産合計		11,697,589,244	16,674,234,224
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		2,354	-
未払金		-	59,414,504
未払解約金		7,550,413	29,430,632
流動負債合計		7,552,767	88,845,136
負債合計		7,552,767	88,845,136
純資産の部			
元本等			
元本		15,584,877,373	15,008,434,755
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()		3,894,840,896	1,576,954,333
元本等合計		11,690,036,477	16,585,389,088
純資産合計		11,690,036,477	16,585,389,088
負債純資産合計		11,697,589,244	16,674,234,224

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2012年 5 月 9 日 至 2012年11月 8 日	自 2012年11月 9 日 至 2013年 5 月 8 日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法</p> <p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>投資証券 移動平均法に基づき、法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。</p> <p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。</p> <p>但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>投資証券 同左</p> <p>為替予約取引 同左</p> <p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

(貸借対照表に関する注記)

区分	(2012年11月8日現在)	(2013年5月8日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	18,289,814,930円	15,584,877,373円
期中追加設定元本額	234,157,662円	1,725,437,819円
期中一部解約元本額	2,939,095,219円	2,301,880,437円
期末元本額	15,584,877,373円	15,008,434,755円
元本の内訳		
GSグローバルREITポートフォリオ (毎月分配型)	13,068,303,901円	12,793,494,439円
GS世界分散ファンド(毎月決算型)	1,136,996,696円	916,715,393円
ゴールドマン・サックス グローバル REITファンド(少数私募)	833,872,699円	830,509,609円
GS ダイバーシファイド・ベータ・ ポートフォリオ(適格機関投資家専 用)	382,667,566円	320,751,348円
GSグローバル・ダイバーシファイドVA (適格機関投資家専用)	163,036,511円	146,963,966円
2. 受益権の総数	15,584,877,373口	15,008,434,755口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,894,840,896円です。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 2012年 5月 9日 至 2012年11月 8日	自 2012年11月 9日 至 2013年 5月 8日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p>	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は投資証券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部門ならびにオペレーション部門では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等を実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2012年 5月 9日 至 2012年11月 8日	自 2012年11月 9日 至 2013年 5月 8日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 2. 時価の算定方法	<p>金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>(3) デリバティブ取引 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2012年11月8日現在)	(2013年5月8日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資証券	965,393,096	2,501,113,068
合計	965,393,096	2,501,113,068

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	(2012年11月8日現在)				(2013年5月8日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損 益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損 益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	売建								
	カナダドル	5,799,007	-	5,782,428	16,579	-	-	-	-
	ユーロ	5,650,836	-	5,651,390	554	68,510,588	-	68,185,739	324,849
	香港ドル	3,713,895	-	3,715,695	1,800	-	-	-	-
	合計	15,163,738	-	15,149,513	14,225	68,510,588	-	68,185,739	324,849

(注) 時価の算定方法

・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

区分	自 2012年 5月 9日 至 2012年11月 8日			自 2012年11月 9日 至 2013年 5月 8日		
	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高
ゴールドマン・サックス 証券株式会社 （投資信託財産の運用の 指図を行う投資信託委託 会社の利害関係人等）	有価証券 等売買手 数料	為替 - 円	-	有価証券 等売買手 数料	為替 - 円	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

（1口当たり情報）

区分	(2012年11月 8日現在)	(2013年 5月 8日現在)
1口当たり純資産額	0.7501円	1.1051円

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

(3) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	274	203,582,000	
		アドバンス・レジデンス投資法人	1,274	290,854,200	
		日本プロロジスリート投資法人	84	73,584,000	
		日本リテールファンド投資法人	1,456	341,286,400	
		オリックス不動産投資法人	2,257	295,441,300	
		日本ロジスティクスファンド投資法人	169	173,563,000	
		小計			1,378,310,900
米ドル	投資証券	BRANDYWINE REALTY TRUST	79,884	1,246,190.40	
		EPR PROPERTIES	76,232	4,496,925.68	
		GLIMCHER REALTY TRUST	32,079	814,806.60	
		HOSPITALITY PROP TRUST	78,035	1,977,406.90	
		HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	54,225	1,643,559.75	
		KITE REALTY GROUP TRUST	39,735	1,105,825.05	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	57,033	2,506,600.35	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	192,800	3,242,896.00	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES	166,533	6,801,207.72	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	47,308	1,640,641.44	
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	72,000	1,911,600.00	
		PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	121,376	2,533,117.12	
		SENIOR HOUSING PROP TRUST	101,212	2,949,317.68	
		SUN COMMUNITIES INC	41,695	2,199,828.20	
		小計			35,069,922.89
			(3,468,415,373)		
カナダドル	投資証券	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	29,500	1,910,125.00	
		CHARTWELL RETIREMENT RESIDEN	140,700	1,625,085.00	
		DUNDEE REAL ESTATE INVESTMEN	58,000	2,117,000.00	
		H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	77,500	1,940,600.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	103,200	2,986,608.00	
小計			10,579,418.00		
			(1,041,120,525)		

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
ユーロ	投資証券	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	14,326	135,810.48	
		COFINIMMO	4,714	440,759.00	
		CORIO NV	28,488	1,009,757.16	
		GECINA SA	5,444	516,635.60	
		ICADE	5,331	378,820.86	
		KLEPIERRE	90,464	3,023,306.88	
		UNIBAIL-RODAMCO SE	39,738	7,727,054.10	
		小計			13,232,144.08
			(1,710,519,265)		
英ポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	614,633	3,764,627.12	
		DERWENT LONDON PLC	10,747	257,068.24	
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	284,983	1,564,556.67	
		HAMMERSON PLC	403,581	2,199,516.45	
		INTU PROPERTIES PLC	128,122	447,145.78	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	218,494	1,962,076.12	
		SEGRO PLC	170,664	473,251.27	
		SHAFTESBURY PLC	731	4,495.65	
小計			10,672,737.30		
			(1,633,462,443)		
オーストラリアドル	投資証券	ABACUS PROPERTY GROUP	361,877	857,648.49	
		ASTRO JAPAN PROPERTY GROUP	847,856	3,272,724.16	
		AUSTRALAND PROPERTY GROUP	405,073	1,462,313.53	
		BWP TRUST	1,827,321	4,805,854.23	
		CFS RETAIL PROPERTY TRUST	1,835,049	4,018,757.31	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	680,473	2,939,643.36	
		COMMONWEALTH PROPERTY OFFICE	3,268,130	3,758,349.50	
		DEXUS PROPERTY GROUP	2,966,588	3,530,239.72	
		STOCKLAND	1,313,169	4,963,778.82	
小計			29,609,309.12		
			(2,978,400,404)		
ニュージーランドドル	投資証券	KIWI INCOME PROPERTY TRUST	2,879,632	3,426,762.08	
		小計		3,426,762.08	
				(286,408,774)	
香港ドル	投資証券	FORTUNE REIT	1,745,000	13,244,550.00	
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	2,802,000	12,552,960.00	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
小計				25,797,510.00	
				(328,660,277)	
シンガポールドル	投資証券	CROESUS RETAIL TRUST	788,000	732,840.00	
		AIMS AMP CAPITAL INDUSTRIAL	1,542,443	2,745,548.54	
		ASCENDAS HOSPITALITY TRUST	3,597,000	3,614,985.00	
		ASCOTT RESIDENCE TRUST	2,122,000	3,023,850.00	
		CACHE LOGISTICS TRUST	3,185,000	4,490,850.00	
		CAMBRIDGE INDUSTRIAL TRUST	11,592,000	9,679,320.00	
		FIRST REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	2,700,000	3,712,500.00	
		LIPPO MALLS INDONESIA RETAIL TRUST	4,349,000	2,413,695.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	4,220,000	5,612,600.00	
小計				36,026,188.54	
				(2,891,461,892)	
合計				15,716,759,853	
				(14,338,448,953)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券 14銘柄	100.0%	24.1%
カナダドル	投資証券 5銘柄	100.0%	7.3%
ユーロ	投資証券 7銘柄	100.0%	11.9%
英ポンド	投資証券 8銘柄	100.0%	11.4%
オーストラリアドル	投資証券 9銘柄	100.0%	20.8%
ニュージーランドドル	投資証券 1銘柄	100.0%	2.0%
香港ドル	投資証券 2銘柄	100.0%	2.3%
シンガポールドル	投資証券 9銘柄	100.0%	20.2%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載されております。

[次へ](#)

2 ファンドの現況

純資産額計算書

(2013年5月31日現在)

資産総額	13,658,913,028円
負債総額	64,975,211円
純資産総額(-)	13,593,937,817円
発行済口数	22,634,540,649口
1口当たり純資産額(/)	0.6006円

参考情報

<GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド>

純資産額計算書

(2013年5月31日現在)

資産総額	15,953,144,821円
負債総額	49,702,139円
純資産総額(-)	15,903,442,682円
発行済口数	15,201,383,168口
1口当たり純資産額(/)	1.0462円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

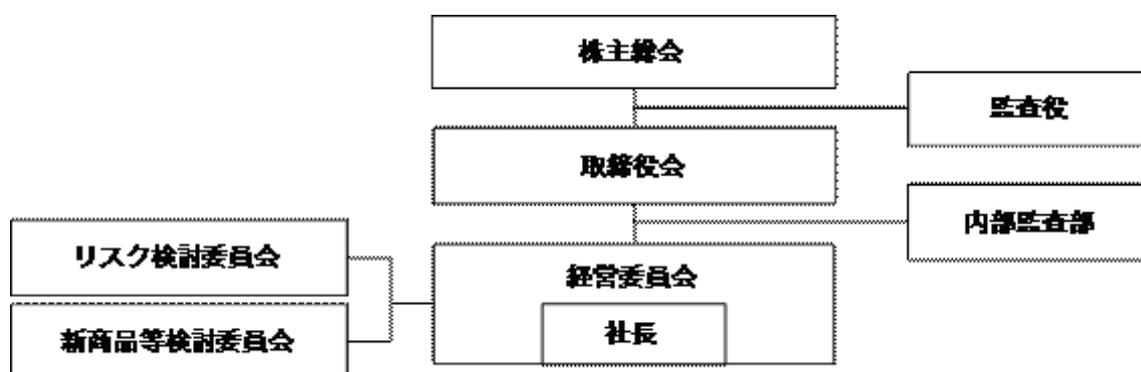
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

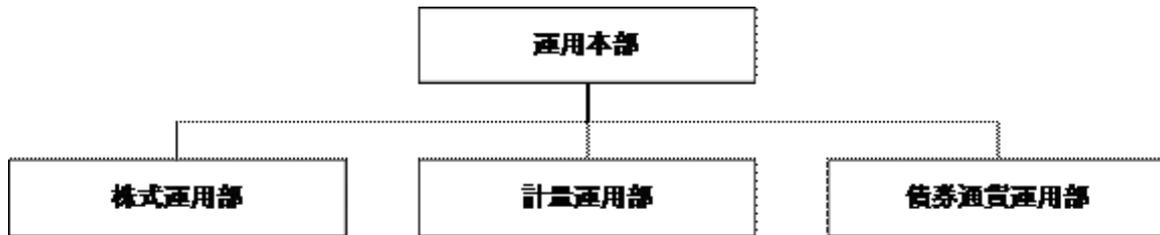
リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品、投資信託の分配方針等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほか、戦略株式運用部、運用投資戦略部、オルタナティブ・インベストメンツ・アンド・マネージャー・セレクション部、不動産運用部およびマルチプロダクト・ファンド室があります。



投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネジメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネジメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

2 事業の内容及び営業の概況

事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社の運用するファンド

2013年6月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	95	1,441,176,378,249
合計	95	1,441,176,378,249

[次へ](#)

3 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 貸借対照表

期別		第17期 (平成24年3月31日現在)			第18期 (平成25年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			3,285,446			3,799,436	
有価証券			11,797,976			10,197,717	
支払委託金			25			51	
収益分配金		25			51		
前払費用			468			-	
未収入金	* 1		406,284			-	
未収委託者報酬			1,064,467			1,349,584	
未収運用受託報酬			1,026,201			1,052,020	
未収収益			159,925			250,263	
立替金			34,566			58,689	
繰延税金資産			489,782			655,118	
流動資産計			18,265,146	90.9		17,362,882	78.5
固定資産							
無形固定資産			694			-	
その他の無形固定資産		694			-		
投資その他の資産			1,830,583			4,744,062	
投資有価証券		684,540			3,515,336		
長期差入保証金		10,000			10,000		
繰延税金資産		1,135,876			1,218,726		
その他の投資等		166			-		
固定資産計			1,831,278	9.1		4,744,062	21.5
資産合計			20,096,424	100.0		22,106,945	100.0

期別		第17期 (平成24年3月31日現在)			第18期 (平成25年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			82			296	
未払金			853,668			533,934	
未払収益分配金		151			177		
未払償還金		72			72		
未払手数料		447,157			533,685		
その他未払金		406,287			-		
未払費用			1,998,271			2,373,586	
未払法人税等			190,726			678,381	
未払消費税等			30,533			99,850	
流動負債計			3,073,282	15.3		3,686,048	16.7
固定負債							
長期未払費用			2,945,495			3,835,760	
役員退職慰労引当金			222,911			222,911	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			3,169,057	15.8		4,059,322	18.4
負債合計			6,242,339	31.1		7,745,371	35.0

期別		第17期 (平成24年3月31日現在)			第18期 (平成25年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			12,921,678			13,224,106	
その他利益剰余金		12,921,678			13,224,106		
繰越利益剰余金		12,921,678			13,224,106		
株主資本合計			13,801,678	68.7		14,104,106	63.8
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		52,406			257,467		
評価・換算差額等合計			52,406	0.3		257,467	1.2
純資産合計			13,854,085	68.9		14,361,574	65.0
負債・純資産合計			20,096,424	100.0		22,106,945	100.0

(2) 損益計算書

期別		第17期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日			第18期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日			
		科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額
経常 損益 の部	営業収益		千円	千円	%	千円	千円	%
	委託者報酬			9,262,739		10,394,695		
	運用受託報酬			5,636,349		5,903,536		
	その他営業収益	* 2		5,514,145		5,346,245		
	営業収益計			20,413,234	100.0	21,644,477	100.0	
	営業費用							
	支払手数料			4,702,587		4,828,407		
	広告宣伝費			165,456		356,368		
	調査費			4,318,795		4,843,198		
	委託調査費	* 2	4,318,795			4,843,198		
	委託計算費			163,984		187,048		
	営業雑経費			365,639		412,224		
	通信費		212,981			254,451		
	印刷費		130,935			128,462		
	協会費		21,722			29,310		
	営業費用計			9,716,463	47.6	10,627,248	49.1	
	一般管理費							
	給料			5,308,793		6,758,363		
	役員報酬		163,438			178,109		
	給料・手当		2,866,902			2,621,391		
	賞与		488,900			1,291,499		
	株式従業員報酬	* 1	199,573			807,717		
	その他の報酬		1,589,978			1,859,646		
	交際費			26,547		38,921		
	寄付金			92,237		19,338		
	旅費交通費			204,386		167,344		
	租税公課			60,314		49,118		
	不動産賃借料			458,251		482,119		
退職給付費用			635,720		843,772			
固定資産減価償却費			24,336		-			
事務委託費			386,181		457,831			
諸経費			1,284,675		1,084,126			
一般管理費計			8,481,445	41.5	9,900,937	45.7		
営業利益			2,215,325	10.9	1,116,291	5.2		

期別		第17期 自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日			第18期 自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常損益の部	営業外収益							
	収益分配金			-			68,834	
	受取利息			21,224			16,255	
	投資有価証券売却益			77,795			-	
	株式従業員報酬	* 1,2		251,012			-	
	為替差益			-			14,373	
	雑益			2,903			52	
	営業外収益計			352,935	1.7		99,515	0.5
	営業外費用							
	支払利息			0			26	
	株式従業員報酬	* 1		-			257,196	
	為替差損			22,648			-	
	雑損			0			-	
	営業外費用計			22,649	0.1		257,223	1.2
経常利益				2,545,612	12.5		958,583	4.4

期別		第17期 自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日			第18期 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日		
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
特別 損益 の部	特別利益						
	金融商品取引責任準備 金戻入額		0			-	
	特別利益計		0	0.0		-	0.0
	特別損失						
	特別損失計		-	0.0		-	0.0
税引前当期純利益			2,545,613	12.5		958,583	4.4
法人税、住民税及び事業税			731,215	3.6		1,030,076	4.8
法人税等調整額			452,629	2.2		373,921	1.7
当期純利益			1,361,767	6.7		302,428	1.4

(3) 株主資本等変動計算書

第17期
(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成23年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				3,000,000	3,000,000	3,000,000			3,000,000
当期純利益				1,361,767	1,361,767	1,361,767			1,361,767
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							5,294	5,294	5,294
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,638,232	1,638,232	1,638,232	5,294	5,294	1,632,937
平成24年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085

第18期
(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成24年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085
事業年度中の変動額									
当期純利益				302,428	302,428	302,428			302,428
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							205,061	205,061	205,061
事業年度中の変動額合計	-	-	-	302,428	302,428	302,428	205,061	205,061	507,489
平成25年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	13,224,106	13,224,106	14,104,106	257,467	257,467	14,361,574

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金</p> <p>貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金</p> <p>金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法</p> <p>役員及び従業員に付与されております、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬については、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第11号「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」に準じて、権利付与日公正価値及び付与された株数に基づき計算される費用を権利確定計算期間にわたり人件費（営業費用及び一般管理費）として処理しております。また、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクおよびゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社との契約に基づき当社が負担する、権利付与日以降の株価の変動により発生する損益については営業外損益として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第17期 (平成24年3月31日現在)	第18期 (平成25年3月31日現在)
<p>* 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p style="margin-left: 40px;">流動資産 未収入金 404,033千円</p>	<p>* 1 関係会社項目 該当事項はありません。</p>

（損益計算書関係）

第17期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第18期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p style="margin-left: 40px;">営業収益 その他営業収益 5,452,985千円</p> <p style="margin-left: 40px;">営業費用 委託調査費 4,318,795千円</p> <p style="margin-left: 40px;">営業外収益 株式従業員報酬 56,181千円</p>	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <p style="margin-left: 40px;">営業収益 その他営業収益 5,294,986千円</p> <p style="margin-left: 40px;">営業費用 委託調査費 4,843,198千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第17期（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 3月12日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	468,750	平成24年 3月22日	平成24年 3月22日

第18期（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

2．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

第17期
（自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日）

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であり、当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第17期
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,285,446	3,285,446	-
有価証券			
其他有価証券	11,797,976	11,797,976	-
未収委託者報酬	1,064,467	1,064,467	-
未収運用受託報酬	1,026,201	1,026,201	-

金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,285,446	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券の うち満期があるもの	11,800,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,064,467	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,026,201	-	-	-	-	-

第18期
(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び投資有価証券といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。投資有価証券は事業推進目的のために保有する当社設定の投資信託であります。

金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。また、当社は事業推進目的のために当社設定の投資有価証券を保有していることから、基準価額の変動による価格変動リスクに晒されております。係る投資有価証券については運用を行う資産の種類を文書に定め、取得にあたり事前に社内委員会にて検討・承認をし、保有の目的が達成されたと判断された時点で適時処分しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の60%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第18期
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,799,436	3,799,436	-
有価証券			
其他有価証券	10,197,717	10,197,717	-
未収委託者報酬	1,349,584	1,349,584	-
未収運用受託報酬	1,052,020	1,052,020	-
投資有価証券			
其他投資有価証券	3,515,336	3,515,336	-

金融商品の時価の算定方法

現金・預金、有価証券、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券については、投資信託であり、直近の基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,799,436	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券の うち満期があるもの	10,200,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,349,584	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,052,020	-	-	-	-	-

（有価証券関係）

第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）					第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	600,000	684,540	84,540	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	3,100,000	3,515,336	415,336
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	11,797,976	11,797,976	-	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	10,197,717	10,197,717	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）			売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）		
1,095,821	77,795	-			1,900,000	-	-		

（デリバティブ取引関係）

第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）	第18期 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、退職給付制度を採用しておりません。</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <p>損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>2. 退職給付費用に関する事項</p> <p>同左</p>

(税効果会計関係)

第17期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	第18期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産(流動資産)	繰延税金資産(流動資産)
未払費用	未払費用
456,569千円	592,366千円
未払事業税	未払事業税
15,881	54,579
その他	その他
17,331	8,172
小計	小計
489,782	655,118
繰延税金負債(流動負債)	繰延税金負債(流動負債)
小計	小計
-	-
繰延税金資産(流動資産)の純額	繰延税金資産(流動資産)の純額
489,782	655,118
繰延税金資産(固定資産)	繰延税金資産(固定資産)
長期未払費用	長期未払費用
1,033,933	1,239,518
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
81,558	80,193
その他	その他
52,518	56,884
小計	小計
1,168,010	1,376,595
繰延税金負債(固定負債)	繰延税金負債(固定負債)
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
32,133	157,869
小計	小計
32,133	157,869
繰延税金資産(固定資産)の純額	繰延税金資産(固定資産)の純額
1,135,876千円	1,218,726千円
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率	法定実効税率
40.69%	38.01%
(調整)	(調整)
法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正	賞与等永久に損金に算入されない項目
6.24%	26.89%
その他	その他
-0.42%	3.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
46.51%	68.45%

<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第18期 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)</p>
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度以降、平成27年3月31日までに終了する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については38.01%、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は156,460千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,268千円、法人税等調整額が158,728千円それぞれ増加しております。</p> <p>4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>4. 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響</p> <p>該当事項はありません。</p>

〔セグメント情報等〕

第17期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	9,262,739	5,636,349	5,514,145	20,413,234

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
18,556,174	1,857,060	20,413,234

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第18期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

〔セグメント情報〕

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

〔関連情報〕

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	10,394,695	5,903,536	5,346,245	21,644,477

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
19,592,948	2,051,528	21,644,477

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第17期
 (自 平成23年4月1日
 至 平成24年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州	3,108 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業員報酬の配賦	株式従業員報酬(注1)	56,181		
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	316 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益(注2) 委託調査費の支払(注2)	5,452,985 4,318,795	未収入金	393,727

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

(注2) その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第17期
(自平成23年4月1日
至平成24年3月31日)

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス 証券株 式会社	東京都 港区	83,616 百万円	金融商品 取引業		業務委託 役員の兼 任 有価証券 の購入	兼務従業員の 人件費等の支 払(注1)	2,304,783	有価証券	11,797,976
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス・ ジャパ ン・ホ ール ディン グス有 限会社	東京都 港区	100 百万円	ゴールド マン・サ ックス ・グル ープ人 事・総 務・施 設管 理業務 受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関 する人件費 等の負担金 (注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	5,339,280 171,617	未払費用 長期未払 費用	1,111,143 3,017,713
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス ・バン ク・USA	アメリカ 合衆国 ユタ州	19,214 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	360,145
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス ・イン ベスト メント ・ストラ テジー ・LLC	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク 州	32 百万ドル	投資顧問 業		投資助言			未払費用	212,193

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。

但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

第18期
(自平成24年4月1日
至平成25年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国ニューヨーク州	293百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益(注1) 委託調査費の支払(注1)	5,294,986 4,843,198		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区	83,616百万円	金融商品取引業		業務委託 役員の兼任 有価証券の購入	兼務従業員の 人件費等の支払(注1)	2,408,126	有価証券 未払費用	10,197,717 309,903
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・ジャパ ン・ホールディングス 有限会社	東京都港区	100百万円	ゴールドマン・サックス・グループ人事・総務・施設管理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼任	出向者に関する 人件費等の 負担金(注2) 営業費用及 び一般管理 費 株式従業員 報酬	6,694,581 230,495	未払費用 長期末払 費用	1,335,190 3,706,199
親会社の子会社	ゴールドマン・サックス・バンク・USA	アメリカ合衆国ユタ州	20,667百万ドル	銀行業		現金の預入			現金・預金	579,001

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、グループ会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。

但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。

親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

（1株当たり情報）

第17期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）		第18期 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,164,700円82銭	1株当たり純資産額	2,243,995円98銭
1株当たり当期純利益金額	212,776円18銭	1株当たり当期純利益金額	47,254円38銭
損益計算書上の当期純利益	1,361,767千円	損益計算書上の当期純利益	302,428千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,361,767千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	302,428千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5 その他

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(1) 投資顧問会社

(2012年12月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (G S A Mニューヨーク)	293.5百万米ドル (25,411百万円。 1米ドル=86.58円)	G S A Mニューヨークは、米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (G S A Mロンドン)	1,756千米ドル* (152百万円。 1米ドル=86.58円)	G S A Mロンドンは、主として英国において業務を行うゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーの関連企業です。G S A Mロンドンおよびその投資顧問関連企業は、現在、投資信託、公的年金・企業年金、各種公益基金、銀行、保険会社、事業法人および個人投資家を含む広範囲の顧客にサービスを提供しています。
ゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー (G S A Mシンガポール)	47.42百万米ドル (4,106百万円。 1米ドル=86.58円)	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーの子会社であるG S A Mシンガポールは、シンガポールにおいて、投資銀行業務、トレーディングおよび自己勘定投資ならびに証券関連サービスを営んでおり、その資産運用部門は内外の有価証券等に係る投資顧問業務、その他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

(2) 受託会社

(2013年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 販売会社

(2013年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社七十七銀行	24,658百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社群馬銀行	48,652百万円	
株式会社関西アーバン銀行	47,039百万円	
株式会社南都銀行	29,249百万円	
株式会社四国銀行	25,000百万円	
株式会社大垣共立銀行	36,166百万円	
香港上海銀行	58,969百万香港ドル (714,701百万円 1香港ドル=12.12円) 8,289百万米ドル (779,533百万円 1米ドル=94.05円)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,957百万円 ^{*1}	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	8,000百万円	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円	
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	

*1 2013年2月27日現在

2 関係業務の概要

(1) 投資顧問会社

G S A M ニューヨーク、G S A M ロンドンおよびG S A M シンガポールは本ファンドの投資顧問会社であり、本ファンドに関し、委託会社より信託財産の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行っています。

(2) 受託会社

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(3) 販売会社

本ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3 資本関係

(1) 投資顧問会社

G S A M ニューヨーク、G S A M ロンドン、G S A M シンガポールおよび委託会社はいずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。G S A M ニューヨークは、委託会社の発行済株式総数の99%を所有する親会社です。

(2) 受託会社

該当事項はありません。

(3) 販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社および委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。その他は該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月12日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGSグローバルREITポートフォリオ（毎月分配型）の平成24年11月9日から平成25年5月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GSグローバルREITポートフォリオ（毎月分配型）の平成25年5月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月5日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 涉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。